

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【四半期会計期間】	第125期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊 達 健 士
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 川 崎 雅 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 友 近 潤 二
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社である CHUGOKU MARINE PAINTS (Shanghai), Ltd.において、監査人である Ernst & Young Hua Ming LLP との内部統制に関する話し合いの中で、退職給付に係る負債の計上が漏れていたことが判明いたしました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び四半期連結財務諸表で対象となる部分について、訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては、上記以外に訂正の過程において判明した誤謬についても過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を見直して必要と認められる訂正を併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2021年8月10日に提出いたしました第125期第1四半期（自 2021年4月1日至 2021年6月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第1四半期連結 累計期間	第125期 第1四半期連結 累計期間	第124期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	19,405	19,506	82,442
経常利益 (百万円)	1,825	1,069	6,376
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,023	822	3,279
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	124	2,549	5,973
純資産額 (百万円)	61,086	62,018	62,315
総資産額 (百万円)	103,037	106,007	105,170
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.57	15.31	57.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	53.6	54.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	112	1,034	7,129
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	847	297	867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,434	2,889	7,009
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	20,532	20,809	21,920

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ836百万円増加の106,007百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は前連結会計年度末に比べ、937百万円増加の73,076百万円となりました。主な要因は、商品及び製品の増加(1,070百万円)や原材料及び貯蔵品の増加(984百万円)、受取手形及び売掛金の減少(615百万円)であります。

(固定資産)

固定資産は前連結会計年度末に比べ、101百万円減少の32,930百万円となりました。主な要因は投資有価証券の減少(248百万円)や有形固定資産の増加(123百万円)であります。

(流動負債)

流動負債は前連結会計年度末に比べ、823百万円増加の37,042百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(932百万円)や短期借入金の増加(380百万円)、未払法人税等の減少(428百万円)であります。

(固定負債)

固定負債は前連結会計年度末に比べ、311百万円増加の6,946百万円となりました。主な増加要因は、退職給付に係る負債の増加(184百万円)や繰延税金負債の増加(79百万円)であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ、297百万円減少の62,018百万円となりました。主な要因は、自己株式の増加(1,879百万円)や為替換算調整勘定の増加(1,641百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境としましては、主力の船舶用塗料分野において、新造船市場では、中国において前年同期に新型コロナウイルスの影響により落ち込んだ需要の一部に回復が見られたものの、国内においては新造船建造量の減少に伴い大きく落ち込みました。修繕船市場においては、一定の需要が継続し堅調に推移しました。工業用塗料分野では、国内の建材用塗料の需要が回復しましたが、主に東南アジアにおける重防食塗料について、新型コロナウイルスの影響によるプロジェクトの延期等により低調に推移しました。コンテナ用塗料分野では、世界的なコンテナボックス生産の拡大とともに、塗料需要も持ち直し、販売が回復しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの売上高は19,506百万円(前年同期比0.5%増)となりました。利益面については、原材料調達手法や販売価格の見直しに加え各種経費の削減に努めたものの、原油などの資源高に伴う主要原材料価格の高騰による原価率の上昇から、営業利益は817百万円(同48.8%減)、経常利益は1,069百万円(同41.4%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は822百万円(同19.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

船舶用塗料において、国内造船所の船舶建造量が減少したことで新造船向けの販売が大きく落ち込んだものの、修繕船向けの販売が伸長したほか、工業用塗料においては、前年同期に新型コロナウイルスの影響で生産調整を実施した建材メーカーの稼働率が改善し、建材用塗料の販売が回復したことから、売上高は7,920百万円(前年同期比7.4%減)となりました。一方、損益面では、主要原材料価格の高騰による調達コストの上昇から、セグメント利益は、前年同期に比べ477百万円減益の139百万円(同77.4%減)となりました。

(中国)

船舶用塗料において、前年同期に新型コロナウイルスの影響により需要が落ち込んだ新造船向けの販売が回復したことに加え、コンテナ用塗料においても塗料需要の回復により販売が伸長したことから、売上高は3,237百万円(同43.5%増)となりました。一方、損益面では、主要原材料価格の上昇により調達コストが上昇したものの、売上高の増加により、セグメント損失は、前年同期に比べ57百万円増益の123百万円(前年同期はセグメント損失180百万円)となりました。

(韓国)

船舶用塗料において、新造船向けの販売が堅調に推移したことから、売上高は1,803百万円(同1.3%増)となりました。一方、損益面では、為替の影響や主要原材料価格の上昇による調達コストの上昇から、セグメント損失は、前年同期に比べ278百万円減益の121百万円(前年同期はセグメント利益156百万円)となりました。

(東南アジア)

船舶用塗料において、前年同期に比べ修繕船向けの販売がほぼ横ばいで推移した一方、工業用塗料においては新型コロナウイルスの影響により重防食塗料の販売が低調に推移したことから、売上高は2,845百万円(同7.2%減)となりました。原価率の上昇等により、セグメント利益は、前年同期に比べ137百万円減益の457百万円(同23.1%減)となりました。

(欧州・米国)

船舶用塗料において、修繕船向けの販売が、高水準であった前年同期並みに推移し、売上高は3,699百万円(同1.3%減)となりました。一方、損益面では、営業コスト等の各種経費の抑制により、セグメント利益は、前年同期に比べ80百万円増益の155百万円(同108.2%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は20,809百万円と前連結会計年度末に比べ1,110百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、1,034百万円となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益1,348百万円、売上債権の増減額1,353百万円であり、主な減少は、棚卸資産の増減額1,480百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用されたキャッシュ・フローは、297百万円となりました。主な増加は、定期預金の払戻による収入1,503百万円であり、主な減少は、定期預金の預入による支出1,986百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用されたキャッシュ・フローは、2,889百万円となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出1,879百万円、非支配株主への支払いを含めた配当金の支払額941百万円です。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、385百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	69,068,822	69,068,822	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	69,068,822	-	11,626	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,428,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,609,800	546,098	-
単元未満株式	普通株式 30,222	-	-
発行済株式総数	69,068,822	-	-
総株主の議決権	-	546,098	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が30個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	14,428,800	-	14,428,800	20.89
計	-	14,428,800	-	14,428,800	20.89

(注) 当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において、当社普通株式1,901,900株を取得いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式72株を含め16,330,872株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,683	24,393
受取手形及び売掛金	27,937	27,321
電子記録債権	1,822	1,744
有価証券	333	108
商品及び製品	9,695	10,766
仕掛品	430	424
原材料及び貯蔵品	6,704	7,688
その他	1,285	1,335
貸倒引当金	754	707
流動資産合計	72,138	73,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,046	5,000
機械装置及び運搬具(純額)	3,566	3,534
土地	13,061	13,080
その他(純額)	2,775	2,956
有形固定資産合計	24,449	24,572
無形固定資産	397	367
投資その他の資産		
投資有価証券	7,211	6,962
退職給付に係る資産	109	106
繰延税金資産	423	456
その他	1,771	1,933
貸倒引当金	1,330	1,468
投資その他の資産合計	8,185	7,990
固定資産合計	33,032	32,930
資産合計	105,170	106,007

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,357	10,289
電子記録債務	1,248	1,300
短期借入金	16,400	16,780
1年内返済予定の長期借入金	2,710	2,710
未払金	2,363	2,398
未払法人税等	945	516
賞与引当金	106	174
製品保証引当金	208	199
その他	2,880	2,671
流動負債合計	36,219	37,042
固定負債		
長期借入金	2	-
長期末払金	121	121
繰延税金負債	1,465	1,544
再評価に係る繰延税金負債	2,223	2,223
退職給付に係る負債	1,738	1,922
その他	1,083	1,133
固定負債合計	6,634	6,946
負債合計	42,854	43,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,788	7,788
利益剰余金	45,801	45,695
自己株式	12,642	14,522
株主資本合計	52,573	50,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,555	2,455
土地再評価差額金	3,798	3,798
為替換算調整勘定	1,625	15
退職給付に係る調整累計額	76	2
その他の包括利益累計額合計	4,804	6,272
非支配株主持分	4,938	5,158
純資産合計	62,315	62,018
負債純資産合計	105,170	106,007

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	19,405	19,506
売上原価	13,122	14,156
売上総利益	6,282	5,349
販売費及び一般管理費	4,685	4,532
営業利益	1,597	817
営業外収益		
受取利息	59	22
受取配当金	85	94
受取ロイヤリティー	18	25
技術指導料	14	16
為替差益	118	114
その他	56	96
営業外収益合計	355	370
営業外費用		
支払利息	98	85
その他	29	32
営業外費用合計	127	118
経常利益	1,825	1,069
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	277
特別利益合計	3	278
特別損失		
新型コロナウイルス感染症関連損失	112	-
特別損失合計	112	-
税金等調整前四半期純利益	1,716	1,348
法人税、住民税及び事業税	387	290
法人税等調整額	104	126
法人税等合計	492	416
四半期純利益	1,223	931
非支配株主に帰属する四半期純利益	200	108
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,023	822

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,223	931
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	137	99
為替換算調整勘定	1,497	1,791
退職給付に係る調整額	12	73
その他の包括利益合計	1,348	1,618
四半期包括利益	124	2,549
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23	2,290
非支配株主に係る四半期包括利益	100	258

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,716	1,348
減価償却費	472	504
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	16
その他の引当金の増減額(は減少)	16	50
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	25
受取利息及び受取配当金	145	117
支払利息	98	85
為替差損益(は益)	52	45
投資有価証券売却損益(は益)	-	277
固定資産除売却損益(は益)	2	0
売上債権の増減額(は増加)	453	1,353
棚卸資産の増減額(は増加)	346	1,480
未払又は未収消費税等の増減額	344	151
仕入債務の増減額(は減少)	557	703
その他	177	348
小計	313	1,640
利息及び配当金の受取額	148	117
利息の支払額	95	83
法人税等の支払額	254	639
営業活動によるキャッシュ・フロー	112	1,034
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,037	1,986
定期預金の払戻による収入	3,290	1,503
短期貸付金の純増減額(は増加)	5	4
固定資産の取得による支出	391	191
固定資産の売却による収入	3	0
投資有価証券の取得による支出	2	2
投資有価証券の売却による収入	-	383
その他	18	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	847	297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	408	15
長期借入金の返済による支出	2	2
自己株式の取得による支出	-	1,879
配当金の支払額	960	900
非支配株主への配当金の支払額	17	41
その他	45	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,434	2,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	473	1,041
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	947	1,110
現金及び現金同等物の期首残高	21,479	21,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,532	20,809

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引について、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ127百万円減少しております。利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの業績への重要な影響はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期について統一的な見解はなく、当社グループの業績への影響を予測することは非常に困難であります。当連結会計年度以降徐々に収束するとの仮定のもと、固定資産の減損の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定についての重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
三菱商事ケミカル株	837百万円	835百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	576百万円	154百万円

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症関連損失

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府等の要請を受け、一部の海外子会社において工場の操業を一時停止いたしました。このため、当該期間中の固定費を新型コロナ感染症関連損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金	23,967百万円	24,393百万円
預入期間が3か月超の定期預金	3,998 "	3,691 "
有価証券(MMF等)	563 "	108 "
現金及び現金同等物	20,532百万円	20,809百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	989	17.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	928	17.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,901,900株の取得を行いました。主にこの影響により、当第1四半期連結累計期間において自己株式が1,879百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が14,522百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	8,554	2,256	1,779	3,064	3,750	19,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	798	1,352	716	1,086	198	4,150
計	9,352	3,609	2,495	4,150	3,948	23,556
セグメント利益又は 損失()	617	180	156	594	74	1,263

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益又は損失()	金額
報告セグメント合計	1,263
セグメント間取引消去	614
全社費用(注)	279
四半期連結損益計算書の営業利益	1,597

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	7,920	3,237	1,803	2,845	3,699	19,506
セグメント間の内部 売上高又は振替高	947	1,724	594	733	167	4,167
計	8,867	4,961	2,397	3,579	3,867	23,674
セグメント利益又は 損失（ ）	139	123	121	457	155	507

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益又は損失（ ）	金額
報告セグメント合計	507
セグメント間取引消去	593
全社費用（注）	283
四半期連結損益計算書の営業利益	817

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

（会計方針の変更）に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は「日本」で127百万円減少しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
船舶用塗料	6,386	2,255	1,771	1,606	3,605	15,625
工業用塗料	1,447	279	31	1,100	64	2,924
コンテナ用塗料	-	702	-	138	29	870
その他	86	-	-	-	-	86
顧客との契約から生じる 収益	7,920	3,237	1,803	2,845	3,699	19,506
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	7,920	3,237	1,803	2,845	3,699	19,506

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17円57銭	15円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,023	822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,023	822
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,217	53,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 7,068,822株(消却前の発行済株式総数に対する割合:10.2%)
3. 消却予定日 2021年8月16日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年12月27日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 剣 持 宣 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 晋 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年8月10日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。